

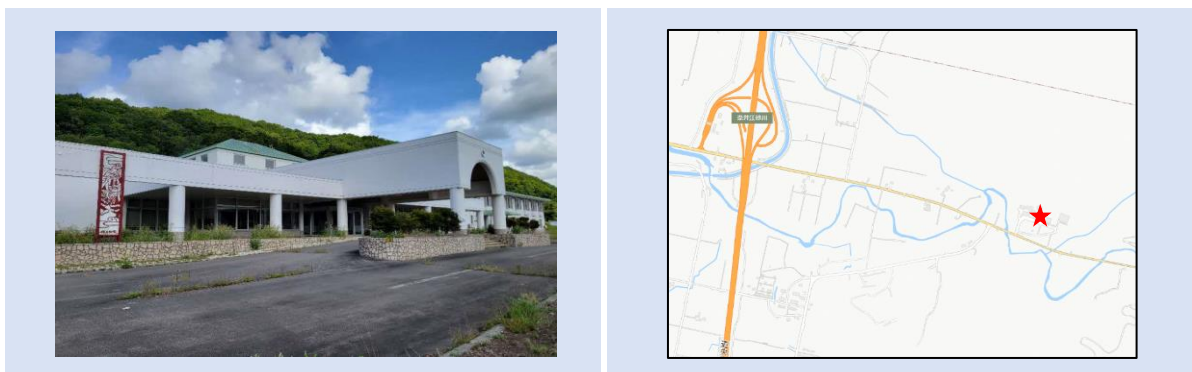
# 奈井江町公共施設等に関する民間提案制度 物件調書

物件番号①	旧奈井江町民保養センター・ないえ温泉ホテル	1
物件番号②	旧奈井江町農業構造改善センター	3
物件番号③	旧屋内体育センター	5
物件番号④	旧東町コミュニティ会館	7
参考資料	(旧ないえ温泉施設周辺図)	9

令和 5 年 10 月  
北海道空知郡奈井江町



## 物件番号① 旧奈井江町民保養センター・ないえ温泉ホテル



### 物件の概要

所在地	奈井江町字東奈井江 162 番地 4、162 番地 2
対象物件の区分	土地・建物
概要	令和元年まで温泉施設として使用していた施設
規制区域	都市計画用途区域外
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	施設北側の斜面が「急傾斜地の崩壊」の危険区域に指定

### 当該建物の概要

構造	鉄筋コンクリート造（地上 1 階）※旧ないえ温泉ホテルは地上 2 階	
延床面積	2,754 ㎡	
建築年	平成 2 年	
耐震性状況	昭和 56 年耐震性準拠	
アスベスト	吹付アスベスト使用なし（建材の一部にアスベスト含有の恐れあり）	
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（合併処理浄化槽）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
供用廃止	令和元年 8 月	
財産区分	普通財産	

## 当該土地の概要

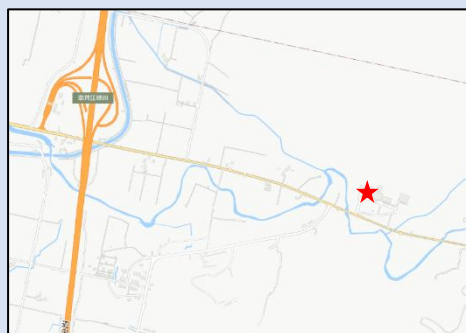
地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字東奈井江 162 番 4	宅地	25,066 m <sup>2</sup>	奈井江町	普通財産
字東奈井江 162 番 2		16,529 m <sup>2</sup>		

※このほか、隣接する施設用地として字東奈井江 163 番 4（公簿地目：雑種地 166 m<sup>2</sup>）があります。【9 頁参照】

## 活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	(1) 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 (2) 土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 (3) 本物件は単独での貸付が可能です。物件番号②、③とともに一体的な譲渡にも応じます。 ※本物件の一体的・単独での貸付の場合、土地の価格は別途協議とさせていただきます。 ※一体的な譲渡の場合、土地は有償となります。
特記事項	貸付又は譲渡の価格は、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

## 物件番号② 旧奈井江町農業構造改善センター



### 物件の概要

所在地	奈井江町字東奈井江 162 番地 4
対象物件の区分	土地・建物
概要	令和元年まで会議・研修等の用途として使用していた施設
規制区域	都市計画用途区域外
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	施設の一部が「土石流」の危険区域に指定

### 当該建物の概要

構造	鉄筋コンクリート造（地上1階）	
延床面積	998 m <sup>2</sup>	
建築年	平成2年	
耐震性状況	昭和56年耐震性準拠	
アスベスト	使用なし	
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（合併処理浄化槽）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
供用廃止	令和元年8月	
財産区分	普通財産	
その他	暖房（温水ボイラー）は物件番号①からの供給	

## 当該土地の概要

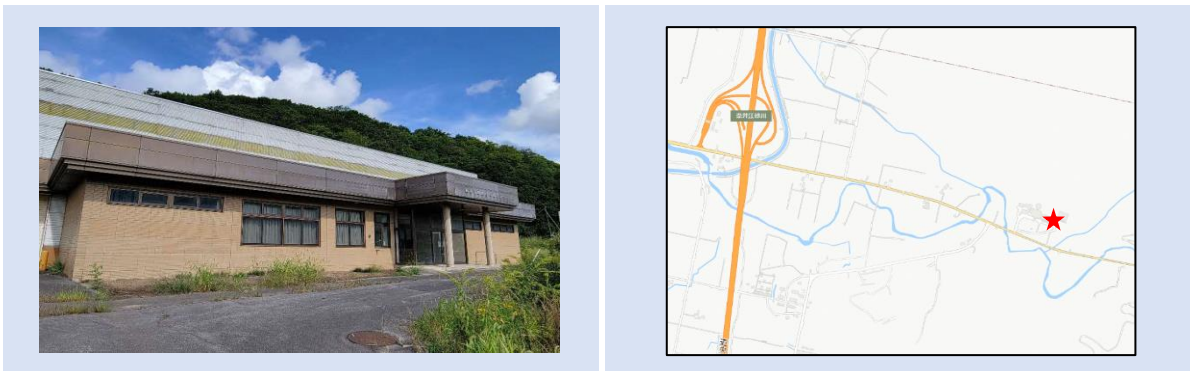
地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字東奈井江 162 番 4	宅地	25,066 m <sup>2</sup>	奈井江町	普通財産

※このほか、隣接する施設用地として字東奈井江 163 番 4（公簿地目：雑種地 166 m<sup>2</sup>）があります。【9 頁参照】

## 活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	(1) 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 (2) 土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 (3) 本物件は単独での貸付が可能ですが、物件番号①、③とともに一体的な譲渡にも応じます。 ※本物件の一体的・単独での貸付の場合、土地の価格は別途協議とさせていただきます。 ※一体的な譲渡の場合、土地は有償となります。
特記事項	貸付又は譲渡の価格は、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

### 物件番号③ 旧屋内体育センター



#### 物件の概要

所在地	奈井江町字東奈井江 162 番地 4
対象物件の区分	土地・建物
概要	令和元年まで屋内運動場として使用していた施設
規制区域	都市計画用途区域外
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	施設北側の斜面が「急傾斜地の崩壊」の危険区域に指定

#### 当該建物の概要

構造	鉄骨造（地上 1 階）	
延床面積	1,105 ㎡	
建築年	平成 4 年	
耐震性状況	昭和 56 年耐震性準拠	
アスベスト	使用なし	
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（合併処理浄化槽）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
供用廃止	令和元年 8 月	
財産区分	普通財産	

## 当該土地の概要

地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字東奈井江 162 番 4	宅地	25,066 m <sup>2</sup>	奈井江町	普通財産

※このほか、隣接する施設用地として字東奈井江 163 番 4（公簿地目：雑種地 166 m<sup>2</sup>）があります。【9 頁参照】

## 活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	(1) 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 (2) 土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 (3) 本物件は単独での貸付が可能です。物件番号①、②とともに一体的な譲渡にも応じます。 ※本物件の一体的・単独での貸付の場合、土地の価格は別途協議とさせていただきます。 ※一体的な譲渡の場合、土地は有償となります。
特記事項	貸付又は譲渡の価格は、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。



## 物件番号④ 旧東町コミュニティ会館



### 物件の概要

所在地	奈井江町字奈井江 580 番地 30
対象物件の区分	土地・建物
概要	令和 2 年まで地区の集会所として使用していた施設
規制区域	都市計画用途区域（町道側：第二種中高層住居専用地域） （建物側：第一種中高層住居専用地域）
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	該当なし

### 当該建物の概要

構造	木造（地上 1 階）	
延床面積	1 階 204 m <sup>2</sup>	
建築年	平成 2 年	
耐震性状況	昭和 56 年耐震性準拠	
アスベスト	使用なし	
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（奈井江町下水道）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
供用廃止	令和 2 年 9 月	
財産区分	普通財産	
その他	雨漏り箇所があり、屋根の葺き替え等が必要	

## 当該土地の概要

地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字奈井江 580 番 30	雑種地	1,029 m <sup>2</sup>	奈井江町	普通財産

## 活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	① 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 ② 土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。
特記事項	貸付又は譲渡の価格は、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

参考資料（旧ないえ温泉施設周辺図）

